

自己点検・評価項目

機関概要：

機関名：	MEC 日本語学院	実施日：	2025年1月6日現在
所在地：	〒577-0826 大阪府東大阪市大蓮北 2-1-21	電話番号：	06-4309-5175
設置校 URL：	https://mec-jp.net/	選定結果：	新規校

点検・評価実施：毎年1月

分析：毎年2月 改善計画及び目標の立案

公表時期／方法：毎年3月 / MEC日本語学院ホームページ掲載

改善計画実行：次年度4月～翌3月実施

実施責任者：校長 谷川孝

実施担当者：南紀子（主任教員）、島田侑実（事務）

項目は、教育活動を支える設置者及びそのマネジメントに関する部分と、運営に関する部分からで構成している。前者には大項目として理念・教育目標、組織、財務、教育環境、安全・危機管理、法令の遵守等を設け、後者には運営全般、学生募集、教育活動、学生支援、教育成果、地域貢献・社会貢献を設けている。大項目の下には、それぞれ中項目、及び小項目を設定している。

点検の際しては、まず小項目を点検・評価し、それを中項目ごとにまとめ、大項目で達成状況、課題、改善計画等を記述している。

点検・評価に当たっては、校長、教務及び事務の責任者によるチーム編成で点検・評価を実施している。

小項目の評価は、以下の分類とし、[] に記号を記入する。

A : 達成されている。

B : ほぼ達成されているが、不十分なところがあり改善に取り組んでいる。

C : 達成に向けて努力している。

D : 達成されていない。／必要性に気づいていなかった。

N/A : 当てはまらない。

第1 設置者及びマネージメント

1 理念・教育目標

1-1 理念と教育目標

[B] 1-1-1 <理念>

日本の文化及び生活習慣を理解する幅広い視野をもった人材の育成を図り、国際交流の発展に貢献すること。

[A] 1-1-2 <教育目標>

1. 実践力のある日本語能力の養成 :

「読む・聞く・書く・話す」技能を総合的に高め、応用能力を身につける。

2. 日本文化への理解を深め、世界に広がる人的ネットワークの構築 :

自他の違いを理解し、日本と世界との架け橋となる人材を育成する。

3. 自主自律 : 主体的に行動し、自らを律し高める能力を形成する。

[C] 1-1-3 理念と教育目標が教職員、学生に周知されている。

1 理念・教育目標について

学生・教員・事務員による周知はされてきているが十分ではない。今一度、定例会議の議題に上げて周知に務める。

入学する学生に向けて、オリエンテーションやガイドラインを使用して周知をしていく。

2 組織

2-1 組織態勢

[A] 2-1-1 設置者、設置代表者及び経営担当役員は、「日本語教育機関の運営に関する基準」で定められた要件に適合している。

[A] 2-1-2 事業規模に応じた組織態勢になっている。

[C] 2-1-3 受け入れようとする学生の言語に対応できる組織となっている。

まとめ：入学希望をする学生の母国語通訳ができる体制を整える努力をしている。また、母語による書面での説明書およびガイドライン作成をすることで対応していく。

2-2 教員組織

[A] 2-2-1 校長、主任教員及び教員は、「日本語教育機関の運営に関する基準」で定める要件を備えている。

[A] 2-2-2 校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限が明確に定められている。

[C] 2-2-3 教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質が明示されている。

まとめ：教員の業務マニュアルを作成し職務内容及び責任と権限が明確に定められている。教員の資質について明示されているのは入職時の書類で対応している。具体的な目標達成計画書などを定期的に作成する。

2-3 事務組織

[A] 2-3-1 生活指導責任者及び入管事務担当者が特定され、その職務内容及び責任と権限が明確に定められている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限が明確化されている。

[A] 2-3-2 生活指導責任者及び入管事務担当者が学生及び教職員に周知されている。

[A] 2-3-3 入国管理局により認められた申請等取次者を配置している。

まとめ：生活指導責任者は校長であり入管事務担当者は事務員が担っていることは学生にも教職員にも周知されている。

2-4 採用と育成

- [A] 2-4-1 教員及び職員の採用方法及び雇用条件が明文化されている。
- [A] 2-4-2 教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組をしている。
- [C] 2-4-3 教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研修を行っている。
- [B] 2-4-4 教員及び職員の評価・指導を適切に行っている。

まとめ：労働条件通知書の作成や採用を個別に対応している。内部研修には倫理観・ハラスメント防止等の研修はなく不十分な点がある。教員にたいして内部研修や外部講習に参加することで教育の質を強化していく。

2 組織について

教員の育成については教育機関として必要な内部研修を取り入れる。外部研修が十分に受講できない面もあったが参加できるものは積極的にこれからも受講する。

授業評価アンケートを実施し、教員の評価についてはフィードバックを行っている。

3 財務

3-1 財務状況

- [C] 3-1-1 財務状況は、中長期的に安定している。
- [A] 3-1-2 予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。
- [A] 3-1-3 適正な会計監査が実施されている。

3 財務について

安定的な学生募集は確約できないが財政状況は改善傾向にある。

4 教育環境

4-1 校地、校舎

- [A] 4-1-1 教育機関として適切な位置環境にある。
- [A] 4-1-2 安定的に教育活動を継続するための校地及び校舎が整備されている。
- [A] 4-1-3 校舎面積は、「日本語教育機関の運営に関する基準」に適合している。

まとめ：教育環境として適合している。

4-2 施設、設備

- [A] 4-2-1 教室、その他の施設は、「日本語教育機関の運営に関する基準」に適合している。
- [A] 4-2-2 教室内は、十分な照度があり、換気がなされている。
- [A] 4-2-3 すべての教室は、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。
- [A] 4-2-4 授業時間外に自習できる部屋が確保されている。
- [B] 4-2-5 教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。
- [B] 4-2-6 視聴覚教材や IT を利用した授業が可能な設備や教育用機器が整備されている。
- [A] 4-2-7 教員及び職員の執務に必要なスペースが確保されている。
- [A] 4-2-8 同時に授業を受ける学生数に応じたトイレが設置されている。
- [A] 4-2-9 法令上必要な設備等が備えられている。

[A] 4-2-10 廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。

[C] 4-2-11 バリアフリー対策が施されている。

まとめ：要望があり次第教育用機器を揃えることができる。

校舎は二階建てであり、障がいのある学生は1階の教室を使用するなどして対応可能。

4 教育環境について

十分に学習ができる施設および設備を用意しているが、要望に応じて教育用機器など購入が必要であれば対応できる。

5 安全・危機管理

5-1 健康・衛生

[A] 5-1-1 健康、衛生面について指導する態勢を整えている。

[A] 5-1-2 対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて、留学生保険にも加入している。

[A] 5-1-3 重篤な疾病や傷害のあった場合の対応を定めている。

[A] 5-1-4 感染症発生時の措置を定めている。

まとめ：疾病、傷害、感染症の対応として学生全員に国民健康保険への加入および共済保険への加入を徹底することや、休学処置について規定を定めている。

健康、衛生に関して母国語の資料を作成し指導をしている。

5-2 危機管理

[A] 5-2-1 危機管理態勢が整備されている。

[A] 5-2-2 火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定めている。

[A] 5-2-3 気象警報が発令された場合の措置を定めている。

[A] 5-2-4 災害等に対する避難訓練を定期的に実施している。

[D] 5-2-5 防災用品が備蓄されている。

まとめ：防災マニュアルの設置、防災アプリや災害情報をオリエンテーション時に学生に周知している。学生への避難訓練および居住地域の避難場所について確認を徹底している。年一回、地域の防災センターでの学習を実施している。防災用品の備蓄をできるだけ備えるよう努力する。

5 安全・危機管理について

感染症・疾病・傷害に対応できるよう国民健康保険および留学生保険に加入させている。災害については情報収集ツールを紹介し、避難訓練を実施する他、地域の交流も交えて訓練を実施している。

6 法令の遵守等

6-1 法令の遵守

[A] 6-1-1 法令遵守に関する担当者を特定している。

[C] 6-1-2 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行っている。

[A] 6-1-3 個人情報保護のための対策がとられている。

[A] 6-1-4 入国管理局、関係官庁等への届出、報告を遅滞なく行っている。

6 法令の遵守等について

報告は停滯なく実施されている。個人情報の取り扱いに関する同意書を作成することで学生に同意を得る。
教職員向けのマニュアルを作成予定。
学生自身が個人情報の取り扱いに危機感をもてるようオリエンテーションを実施している。

第2 運営に関する事項

7 運営全般

7-1 組織的な経営

- [B] 7-1-1 短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。
- [A] 7-1-2 管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営がなされている。
- [A] 7-1-3 意志決定が組織的になされ、かつ、効率的に機能している。
- [A] 7-1-4 予算編成が適切になされ、執行ルールが明確である。
- [A] 7-1-5 業務の見直し及び効率的な運用の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。

まとめ：短期および中長期目標が明確化されており、実施されている。

7-2 納付金

- [A] 7-2-1 入学検定料、入学金、授業料及びその他納付金の金額及び納付時期が明示されている。
- [C] 7-2-2 学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。
- [A] 7-2-3 関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている。

まとめ：学費についてホームページや募集要項に明記されているが、その他生活費については入学前に個別通知するほか、通訳者を介して説明を行っている。入学後オリエンテーションにて説明も行っているが、学生および経費支弁者の理解が及んでいないことがあり、解決するように努力している。

7-3 情報の共有化及び発信

- [B] 7-3-1 外部からの情報提供が効率的になされ、かつ、共有化する仕組みがある。
- [B] 7-3-2 内部からの情報発信が効率的に行われている。
- [C] 7-3-3 入学希望者・学習者及びその利害関係者（経費支弁者等）の理解できる言語で情報提供を行っている。

まとめ：情報発信には SNS および公式アカウントからの発信を行っている。

学習者の母国語に応じての情報発信は難しく、できる限り対応はしていく。

7 運営全般について

小規模校であるため管理運営については在校生、入学前の学生全てにきめ細やかな個別対応することが可能である。

8 学生募集

8-1 募集方針

- [B] 8-1-1 理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。
- [A] 8-1-2 募集定員を定めている。
- [A] 8-1-3 機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。

まとめ：年間募集計画をたてて学生募集を行っている。

8-2 募集活動

- [C] 8-2-1 教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報が入学希望者の理解できる 言語で開示されている。
- [A] 8-2-2 求める学生像を明示している。
- [C] 8-2-3 応募資格及び条件を入学希望者の理解できる言語で明示している。
- [A] 8-2-4 募集活動を行う国・地域の法令を遵守した募集活動を行っている。
- [A] 8-2-5 海外の募集代理人（エージェント等）に最新、かつ、正確な情報提供を行っている。
- [B] 8-2-6 海外の募集代理人（エージェント等）の行う募集活動が適切に行われていることを把握している。

まとめ：SNS や WEB 会議を用いて最新情報を仲介者に発信している。

言語については英語を基本として母国語にも対応できるように努力している。

8-3 入学選考

- [A] 8-3-1 入学選考基準及び方法が明確化されている。
- [A] 8-3-2 学生情報を正確に把握し、及び提出書類により確認を行っている。
- [A] 8-3-3 入学選考を行う態勢が整備されている。
- [A] 8-3-4 受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。

まとめ：ホームページに選考基準を明示しているほか、仲介者を通して選考方法を通知している。

入学選考を担当者が WEB 面接で実施している。

8 学生募集について

日本語能力および経費支弁能力を提出書類および面接で精査選考を行っている。

入学希望者が入学してからの学校生活がイメージできるように、教育成果や学生の声など SNS を使用して情報発信を行っている。

9 教育活動

9-1 企画

- [A] 9-1-1 理念・教育目標に合致したコース設定が行われている。
- [A] 9-1-2 教育目標達成に向けた教育内容、教育方法及び進度設計がなされている。
- [B] 9-1-3 レベル設定に当たっては、国内で又は国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にしている。
- [A] 9-1-4 教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。
- [A] 9-1-5 カリキュラムは、体系的に編成されている。
- [A] 9-1-6 教育目標に合致した教材が選定されている。
- [A] 9-1-7 補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。
- [A] 9-1-8 授業に関する学習リソース及び情報を、授業開始までに教員に提供している。

- [A] 9-1-9 教員配置が適切になされている。

まとめ：小規模の学校であるためクラス編成や個々にあったカリキュラムに対応でき、初級から上級まで都度カリキュラムの見直しが行うことができる。
学生のニーズや進路に合わせて副教材やテストの改定を行うことができる。
定期的に研修を行い、全教員の指導歴を記録していく。

9-2 実施

- [A] 9-2-1 授業開始までに学生の能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。
[A] 9-2-2 教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。
[A] 9-2-3 開示された授業計画によって授業が行われている。
[C] 9-2-4 修了の要件が定められ、学生の理解できる言語によって明示されている。
[B] 9-2-5 教育内容に応じて教育用機器を活用している。
[A] 9-2-6 授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。
[A] 9-2-7 理解度・到達度の確認が実施期間中に適切に行われている。
[A] 9-2-8 個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援が行われている。
[D] 9-2-9 特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。
[B] 9-2-10 授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。
[B] 9-2-11 学習内容、時間割と学年暦、成績判定の基準と方法、学習上の留意点、留学生活上の留意点、入管法上の留意点とこれらについての相談担当者名が記載された文書を、入学時に学生に配布している。

まとめ：教務主任の主導により授業および生活支援を行っている。

9-3 成績判定

- [A] 9-3-1 判定基準及び判定方法が明確に定められ、開示されている。
[C] 9-3-2 成績判定結果を的確に学生に伝えている。
[B] 9-3-3 判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。

まとめ：成績判定結果は個人面談時に口頭および書面での提示を行っている。定期的な検証時期はこれから検討する。

9-4 授業評価

- [A] 9-4-1 授業評価を定期的に実施している。
[C] 9-4-2 評価態勢、評価方法及び評価基準が適切である。
[A] 9-4-3 学生による授業評価を適宜実施している。
[C] 9-4-4 評価結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組に反映されている。

まとめ：学生には授業評価アンケートを実施し、教員にはアンケートの他に授業見学を教務主任主体のもとを行い、教員にフィードバックを行っている。

9 教育活動について

評価項目の検証については具体的な時期を決め実行していくよう努める。

10 学生支援

10-1 支援態勢

- [B] 10-1-1 学生支援計画を策定し、支援態勢が整備されている。
- [A] 10-1-2 休日及び長期休暇中の学生対応ができている。

まとめ：生活支援について 24 時間対応可能であり、進路支援については進路指導担当者が個々の学生に適切なサポートをする体制が整っている。また休日および長期休暇であっても対応可能な連絡体制が整えている。

10-2 日本社会を理解し、適応するための支援

- [A] 10-2-1 入学直後のオリエンテーションを実施している。
- [B] 10-2-2 生活に関するオリエンテーションを実施している。
- [B] 10-2-3 地域交流や地域活動を実施している。

まとめ：オリエンテーションを実施し、学生の学校生活および日本での生活について理解を得ている。入学時のみでなく、長期休暇前や毎月のオリエンテーションを実施している。学校生活および日本での生活についてのオリエンテーションを繰り返し行うことで学生から理解を得ている。

10-3 生活面における支援

- [A] 10-3-1 住居支援を行っている。
- [A] 10-3-2 アルバイトに関する指導及び支援を行っている。
- [A] 10-3-3 交通事故等の相談態勢が整備されている。
- [A] 10-3-4 定期的に健康診断を実施している。
- [C] 10-3-5 学生全体の生活状況について定期的に調査している。

まとめ：生活面の支援は十分に行えていると言える。学生の生活状況の定期的な調査については時期を検討中。

10-4 進路に関する支援

- [A] 10-4-1 進路指導担当者が特定されている。
- [A] 10-4-2 学生の希望する進路を把握している。
- [A] 10-4-3 進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。
- [B] 10-4-4 入学時からの一貫した進路指導を行っている。

まとめ：進路指導は時期を決め、定期的な指導を行っている。

10-5 入国・在留関係に関する指導及び支援

- [A] 10-5-1 担当者は、研修受講等により適切な情報取得を継続的に行っている。
- [A] 10-5-2 入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。
- [A] 10-5-3 在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。
- [A] 10-5-4 在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。
- [A] 10-5-5 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に行っている。

まとめ：オリエンテーションだけでなく、授業の中でも注意喚起を行っている。在留および生活面で注意が必要な学生については個別に指導をしている。

10 学生支援について

入国、入学時のみだけでなく、生活および在留関係については繰り返しの指導が必要であり実施できている。

11 教育成果

11-1 成果の判定

- [A] 11-1-1 進級及び卒業判定が適切に行われている。
- [A] 11-1-2 日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。

まとめ：入学前の学生の日本語能力試験の結果を把握し、在学中の試験についても結果を把握している。進学判定、卒業判定も適切に行われている。

11-2 卒業生の状況の把握

- [B] 11-2-1 卒業生の状況を把握するための取組を行っている。
- [A] 11-2-2 卒業後の進路を把握している。
- [C] 11-2-3 進学先、就職先等での状況や卒業生の社会的評価を把握している。

まとめ：卒業後の進路について進学および就職を把握している。その後の進学先、就職先での状況や評価については学生全員の把握ができるよう努めている。

11 教育成果について

卒業生のその後の状況や卒業生への評価について、学生全員の状況を把握するように努めている。

12 地域貢献・社会貢献

12-1 地域貢献と社会貢献

- [C] 12-1-1 学校施設の活用や社会・地域貢献を行っているか。
- [A] 12-1-2 他の教育機関、企業、団体及び地域との連携、交流を図っているか。

12 地域貢献・社会貢献について

地域貢献のために貸教室や敷地を使用した催事を実施する予定である。日本語教育団体に加入し連携をしている。地域の小学校の小学生と合同で交通安全教室を受講している。隣接している介護施設と連携し、防災訓練を実施するなど、交流を深めている。